平成２３年（再イ）第２１４号
愛知県瀬戸市北脇町62番地
再生債務者　青山　冬彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第４９号
滋賀県甲賀市土山町大野441番地
再生債務者　釜谷　正彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月18日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再イ）第８４号
兵庫県尼崎市大庄中通３丁目86番地の９
再生債務者　猪股　浩治（旧姓野口）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月17日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第９２号
兵庫県西宮市堤町３番49号
再生債務者　山本　辰也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月17日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第１３０号
広島市中区小網町６番８―1202号
再生債務者　藤本　篤邦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月18日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第３５号
熊本市城南町下宮地1182番地２
再生債務者　奥村　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月17日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第１８号
宮崎県延岡市祇園町２丁目３番地６
再生債務者　児玉　京二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月18日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（再イ）第３４２号
北海道千歳市自由ヶ丘６丁目16番20号
再生債務者　鎌田　清純
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月18日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第７５号
大阪府貝塚市畠中583番地11
再生債務者　平田　時一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月18日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第５５号
兵庫県加古川市野口町北野559番地の５
再生債務者　形木原孝之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月18日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第５２号
奈良県生駒郡三郷町城山台５丁目11番17号
再生債務者　原田　壽夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月18日　奈良地方裁判所

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構山形都市開発事務所公告第３号

平成24年１月６日に執行する山形広域都市計画事業蔵王みはらしの丘土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供したが、縦覧に供した選挙人名簿に異議の申出がなかったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第１項の規定に基づき、公告する。

また、この選挙において選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同条第４項の規定に基づき、公告する。

平成 23 年 12 月２日
独立行政法人都市再生機構
山形都市開発事務所
所長　安井　俊二

記

1　宅地の所有者が選挙すべき委員の数　８人
2　宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数　０人

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 23 年 12 月２日
分任契約担当者
独立行政法人科学技術振興機構
経理部長　菅谷　行宏

○第 23―132 号
1　調達内容
⑴　購入等件名及び数量　外国人研究者宿舎管理運営一式
⑵　調達件名の特質等　仕様書による。
⑶　履行期間　平成24年４月１日（日）～平成26年３月31日（月）
⑷　履行場所　当機構外国人研究者宿舎「二の宮ハウス」「竹園ハウス」（詳細は仕様書に定める）
⑸　入札方法　落札者の決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書に定める書類（以下「提案書等」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　競争入札に参加することができる者
①　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
②　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　競争入札に参加するための要件
①　独立行政法人科学技術振興機構又は全省庁統一資格のうち以下の全てを満たす競争参加資格を取得している者
・資格の種類：役務の提供等
・格付け：Ａ、Ｂ又はＣ等級
・資格の有効年度：平成22・23・24年度
②　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。